

肢体不自由特別支援学校の体育的行事における実施種目に関する事例的研究

曾根 裕二・田中将

2020年1月6日受付 2020年1月21日受理

A case study on the physical education events at schools for children with physical disabilities

Yuji Sone · Sho Tanaka

キーワード：肢体不自由児・体育的行事・特別支援学校

Keywords: children with physical disabilities · physical education events · schools for special needs education

1. 緒言

中学校学習指導要領¹⁾によると、「全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動」である学校行事の内容には、儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊の行事、勤労生産・奉仕的行事が含まれている。中でも健康安全・体育的行事に含まれる運動会や体育祭の実施率は、中学校の95%以上という調査結果²⁾もあり、体育的行事が学校行事の中でも最も盛んに実施されていることがうかがえる。体育的行事とは、「心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵（かん）

養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。」¹⁾とされている。

特別支援学校において通常の体育の授業以外でスポーツに親しむ機会を調査した報告³⁾によると、学校の運動会・体育祭やマラソン大会など、いわゆる体育的行事が90.2%と最も多く、2番目の運動部活動やクラブ活動（通年の活動）が60.8%であったことと比較しても、体育的行事が特別支援学校に在籍する児童生徒のスポーツ機会という点からも大きな役割を担っているものと考えられる。一方で障害種別ごとに体育的行事の実施率を見てみると、知的障害、視覚障害、聴覚障害がそれぞれ90%以上の実施率であるのに比して、肢体不自由では77.9%（病弱で66.7%）であり、

他の障害種と比して実施率が低いことが分かる³⁾。松尾ら⁴⁾は肢体不自由特別支援学校(以下、肢体不自由校)を対象とした体育授業に関する調査を実施し、体育を担当する教員が児童生徒の障害の重度・重複化が進んでおり、グループでの運動が難しい、実施できる種目が少ないと感じていることを指摘している。また、同調査での自由記述の中に、「体育授業のプログラム集のようなものがある」とい、「他校の実践事例を知りたい」というコメントがあることから、肢体不自由校においても、体育の活動内容は各校の児童・生徒の実態に応じた種目を学校独自に実施していることが予想される。肢体不自由児の運動プログラム作成の難しさについて、河西⁵⁾は全国の障害者スポーツセンターを対象に質問紙調査を行い、個と集団のバランスへの配慮をすること、「できること」と「できないこと」に大きな差があり、プログラムの内容や種目の選択に苦慮することなどを報告している。

そこで、本研究では、肢体不自由校の体育的行事において実施されている種目を事例的に収集、検討することを目的とした。

2. 方法

2-1. 対象

本研究では、体育的行事において実施される種目について調査するため、体育の授業を担当しているというだけでなく、学校内の体

育教員のリーダー的立場で実践をしている教員を対象とすることが望ましいと考えた。そのため、本研究の対象は、201X年8月に行われた肢体不自由校の保健体育を担当する教員の自主学習会に積極的に参加する教員とした。

対象とした学習会は、各校の担当者が体育的行事における実施種目の概要を指導略案の形式での資料として提出し、小グループで種目を紹介しあいながら情報を共有していくという実施形態であった。全ての参加者が発表を担うという訳ではなく、グループ討議にのみ参加する者、運営側として参加し、グループ討議には参加しない者など、参加形態が様々であったため、詳細な参加者数については把握できていない。

なお、対象とした学習会の内容や資料については、学校名や地域等が分からないように加工し、研究のデータとして活用すること、並びに資料の内容によって、特定の学校や教員が不利益を被ることがないこと、資料提供を拒否することができること等を十分に説明し、参加者からの同意を得た上で収集した。

2-2. 調査項目

各校の体育的行事における実施種目の概要(種目名、内容、ねらい、配慮事項など)を指導略案の形式で収集し、種目特性に応じた分類を試みた。また、各実施種目において様々な実態の児童・生徒が参加できるための工夫点についても事例を挙げて検討した。

3. 結果と考察

本調査では肢体不自由校7校から回答を得ることができ、体育的行事での実施種目として23の種目に関する情報を収集することができた。それらの種目を中学校学習指導要領¹⁾において保健体育で取り組むべき内容として挙げられている「体づくり運動」、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」、「体育理論」に分類を試みた。その結果、体育的行事における実施種目ということもあり、明確に分類することが難しい種目が散見された。例えば、分類が難しかった種目として、大型のオセロゲームのような種目、サイコロを振って出た距離を進むような種目などがあった。

そこで、各種目の実施内容を元に特別支援教育を専門とする大学教員と、特別支援が必要な子どもたちのスポーツ活動に携わった経験のある大学生の協議により、新たな分類を試みた。球技は「ゴール型」「ネット型」「野球型」の三分類で考えられることがほとんどであるが、肢体不自由校の活動においては、パラスポーツのボッチャに代表されるような目標物に自球を近づけることを競う種目が多く取り組まれていた。アーチェリーやダーツなどもこの分類に含まれると考えるが、これらの種目を「ターゲット型種目」とした。サッカーやハンドボールのように大きなゴールにボールをシュートする種目もいくつか見ら

れ、「ゴール型種目」とした。また、障害物競走や借り物競争などに代表されるような、課題を達成しながら速さや数を競う種目も多く取り組まれていた。これらの種目を「競争型種目」とした。サイコロを転がしたり、クイズに答えたりなど、偶然性やゲーム的な要素が大きいと判断した種目を「ゲーム型種目」とした。また通常の体育の授業で計測したタイムを基準に目標タイムを設定し、そのタイムを行事本番で越えることができるかを競う種目を「申告型種目」とした。更に武道として行なわれる「武道型種目」、ダンスに代表されるような演技を披露するものを「表現型種目」とした。以上のように、今回の調査で得られた肢体不自由校の体育的行事で実施される種目は7分類することができた。それぞれの分類と該当の実施種目数を図1に示す。

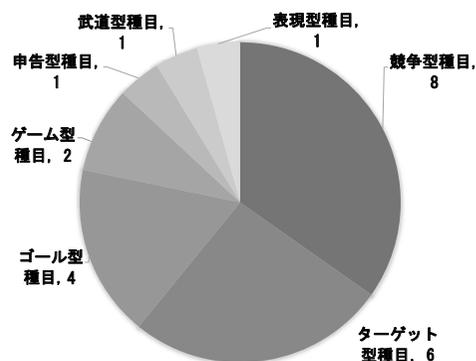


図1：体育的行事における実施種目の分類

また、各分類における代表的な種目の例を表1に示す。ただし、種目の名称に関しては、各学校独自に考えられたものであり、地域や学校名が特定される可能性があるため、仮名称を記載した。

体育的行事において実施される種目であるため、勝ち負けや得点差が生じる競争型種目やターゲット型種目などが多く実施されている。肢体不自由校に在籍する児童・生徒の障害の重度化、重複化が進む中でグループとして実施できる種目が少ないという松尾ら⁴⁾の指摘にもあるように、単純に速さや正確性を競う種目を実施した場合、それぞれの障害の程度が結果に影響を及ぼすことが考えられる。このような課題に対し、今回の調査から得られた実施種目の中に、いくつかの具体的な工夫点を見出すことができた。例えば、ボール

を投げるのが難しい生徒に対しては、生徒自身がボールの素材や大きさを決めることや、傾斜台のような投球台を使用してボールを投げるのが認められる種目もあった。また、身体や運動の実態が全く異なる生徒が混在する中で、全員が同じことをやるのではなく、ボールを運ぶ役割や投げてシュートする役割などと役割分担をすることで、生徒一人ひとりの得意な動きを活かして種目に参加できるような工夫も行われていた。その他、代表的な実施上の工夫点を表2に示す。

このような実施上の工夫点に対し、学習指導要領解説⁶⁾では、球技の技能の指導にあたって、「指導に際しては、(中略)学習課題を追究しやすいようにプレイヤーの人数、コート広さ、用具、プレイ上の制限を工夫した

表1：体育的行事での実施種目の例

	種目名(仮)	代表的な種目の概要
競争型種目	棒倒し	棒まで移動し、各自の課題に応じた方法で棒を倒すまでの時間を競う。
ターゲット型種目	簡易ポッチャ	ポッチャに近いルールで行う。生徒が投げやすいボール(プールのカラーボール)を使用する。的に最も近い生徒が勝ちとなる。
ゴール型種目	パス&シュート	5人一組となり、全員がパスをつなぐ。最後はシューターにパスし、シューターがゴールにシュートする。
ゲーム型種目	サイコロ予想	サイコロの目を予想し、該当の場所に移動する。大きなサイコロを振って、予想と合致していれば得点となる。
申告型種目	申告レース	障害物競走のような種目。体育の授業での取り組みから目標タイムを設定する。行事本番でそのタイムをクリアできれば得点となる。
武道型種目	剣道	目標とする面をしっかりと打つことができれば得点となる。
演技型種目	ダンス	生徒全員でダンスを踊る。

※種目名に関しては各校で独自に決めているが、地域や学校名が特定されるような名称が用いられていることもあったため、仮の名称として記載している。

ゲームを取り入れ、(中略)学習に取り組みさせることが大切である。」と明記されている。本研究で調査した肢体不自由校の体育的行事における実施種目の中でも、画一的なルールを児童・生徒に当てはめるのではなく、児童・生徒の実態に応じた方法を工夫した事例が多くみられ、指導要領解説が述べている内容と合致するものと考えられる。また、曾根⁷⁾は、特別支援学校における保健体育の授業でも、一人ひとりが「できた」と思えるためには、多様な対象者に適応させたスポーツ・身体活動である「アダプテッド・スポーツ」の概念を体育の授業に応用することが必要であると述べている。本研究では体育の授業ではなく、体育的行事における実施種目を検討したものであるが、体育的行事が通常の体育授業の積

み重ねを発表する場、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養の場と捉えると、体育的行事においても、本研究で見られた一人ひとりの身体の動きに応じた課題設定を行うことは必要であるし、そのためにも、アダプテッド・スポーツの概念を応用することは非常に有意義であると考えられる。

4. 研究の成果と課題

本研究では、先行研究で課題とされていた実践事例を収集、検討することができた。しかしながら、自主学習会に参加している教員を対象としたため、データの偏りの可能性は否めない。また、紙面のみでの調査であったため、各種目のより具体的なイメージを共有

表2：体育的行事実施種目に見られた工夫の例

活動	児童・生徒の状況	工夫の例
投球ラインまで移動し、ボールを投げる	自力での移動に時間がかかる	生徒の実態により、移動方法(車いす、寝返り、歩行器使用など)や移動距離を決める
	ボールを投げるのが難しい	ボールの素材や大きさを設定せずに、生徒自身が決める 傾斜台のような投球台を使用する
的あて	追視が難しく、投げたボールの行方を確認することが難しい	的に当たったら音がする、的に当たったら光るなど、視覚、聴覚刺激を用い、フィードバックする
パスをしながらボールを運ぶ	ボールをキャッチすることが難しい	自分の体や車いすなどにボールが当たった場合もパスが成功したとみなす
玉入れ	ボールを高く投げるのが難しい	玉入れのかごを高い位置の物と低い位置の物、2種類用意する
ボールを運びシュートする	自力での移動が難しい、ボールを投げるのが難しい	一人ですべてを行うのではなく、ボールを運ぶ係、パスをする係、シュートをする係と役割分担し、それぞれの生徒の得意な動きを活かせるようにする

することに一部困難さも見られた。今後は対象をより広範囲とすること、また、具体的なイメージを共有するためにインタビューやビデオ撮影なども視野に入れながら研究を進める必要がある。

5. まとめ

肢体不自由校の体育的行事における実施種目を検討した結果、勝敗や得点を競う種目が多かった。その中でも、ゴールの設定や課題の内容が多様化されており、児童生徒一人ひとりの実態に応じた工夫、配慮が多く見られた。

謝辞

本研究の実施にあたって、多大な協力をいただきました東京都肢体不自由特別支援学校体育連盟の先生方に深く感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 文部科学省：中学校学習指導要領（平成29年告示）。（2017）。
- 2) ベネッセ教育総合研究所：第5回学習指導基本調査（小学校・中学校版）。（2010）。
<https://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=3243>（2019年11月25日閲覧）
- 3) 笹川スポーツ財団：地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加における障壁等の調査分析）。（2017）。
- 4) 松尾哲矢・依田珠江・安松幹展・及川晋平・河西正博：わが国における障害児のスポーツ環境構築に関する基礎的研究。笹川スポーツ政策研究 1(1)：242-250, 2012.
- 5) 河西正博：肢体不自由児の運動・スポーツプログラム作成に関する基礎的研究。びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要 12：27-36, 2015.
- 6) 文部科学省：中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編。（2017）。
- 7) 曾根裕二：特別支援教育における授業づくり。大阪体育大学免許更新講習テキスト 2019：47-60, 2019.